

医療用医薬品の流通改善に関する懇談会資料

流通改善ガイドラインを踏まえた 流通改善の推進について

平成30年12月7日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

1 流通改善と消費税引上げに伴う薬価改定について

- ・ 医薬品卸は、公的医療保険制度下において、災害時やパンデミック時などの対応を含め、医薬品の安全かつ安定的な供給を継続的に行っており、国民医療向上のため、一定の役割を担ってきた。
- ・ 現在、後発品の更なる使用促進策に加えて、薬価制度の抜本改革により、新薬創出加算品目の適用範囲の大幅縮小や長期収載品への新たな厳しいルールの導入などが行われるなど、医薬品流通を取り巻く環境は極めて厳しくなっている。当連合会は、会員卸各社が流通改善ガイドライン(G L)を踏まえた交渉が行えるよう、5月に地区ごとに説明会を実施し留意すべき事項の周知徹底を行った。その後、6月から7月にかけて、薬局団体や公的医療機関本部等へ当該G Lを踏まえた流通改善の推進について協力要請を行うなど、精力的に流通改善を進めているところである。
- ・ こうした状況下にあって、来年10月に消費税引上げに伴う薬価改定が行われる場合、年複数回契約になることから、来期の価格交渉は極めて煩雑になり、部分妥結が増加することが考えられる。また、改定前には返品や買い控えが見込まれ、欠品を避けるための急配の増加が考えられる。また、一部の薬価が上昇する品目については駆け込み需要の発生が考えられ、流通改善が後退することが危惧される。

当連合会としては、流通改善G Lを踏まえ、単品単価契約の推進や、更なる早期妥結の促進に全力を注ぎ流通改善を進めたいと考えている。国としても、10月の薬価改定によって、当該G Lの推進に混乱を来すことがないようご支援をお願いしたい。

2 流通改善G Lの推進について

新提言や流通改善G Lを踏まえた流通改善を積極的に進めていくために、流通関係者が留意すべきと考える課題は以下のとおりである。

(1) 川上流通における課題

①一次売差マイナスの改善について

- ・ 一次売差マイナスを解消するためには、過大な薬価差の解消とともに、市場実勢価水準を踏まえた適切な一次仕切価の提示に基づく最終原価の設定が必要。
- ・ 流通コストを考慮しない一次仕切価は、流通機能の安定性や流通経費等の負担の公平性の観点から問題であり、再検討を要請する。なお、消費税を上乗せすると薬価を突き抜ける一次仕切価が設定された品目については、薬価や仕切価のあり方について見直しが必要ではないかと考える。

②卸機能の適切な評価を反映した割戻し設定の推進について

- ・ 割戻しについては、卸機能の適切な評価を反映した割戻し区分の整理が行われ、今後、割戻し交渉を行うに当たり、同割戻し区分を踏まえた交渉を推進する。

(2) 川下流通における課題

①早期妥結と単品単価契約の推進について

- ・ 来年10月に消費税引上げに伴う薬価改定が行われる場合、年複数回契約になることから、来期の価格交渉は極めて煩雑になり、部分妥結が増加することが考えられる。その結果、妥結率が下落し、改定直前に予定されている薬価調査の信頼性を損なうことにもなるのではないかと危惧している。
- ・ このため、来年上期の価格交渉においては、更なる早期妥結の促進と、単品単価契約の徹底を図りたいと考えており、取引先に理解を求めてまいりたい。
- ・ 単品単価契約の推進を加速するため、契約期間を明示し、医療機関・保険薬局との単品ごとの価格を明示した品目リストを添付した覚書の締結を更に推進する。

②医薬品の価値や流通コストを尊重した価格交渉の推進

- ・ 購買代行(価格交渉、コンサルティング)による取引条件を考慮しないベンチマークを用いた値引き交渉等、医薬品の価値を無視した価格交渉が行われることがないようにすべきである。

※価格交渉のアウトソーシング等(による)個々の医薬品の価値及び費用負担の公平性を無視して利益のみを追求する行為については慎むべき。(新提言)

- ・ 同時に、安定供給を維持するための適正な流通コストを考慮した交渉が行われるように取引先に理解を得られるよう取り組んでまいりたい。

(3) 流通当事者間の課題等

①返品の扱いについて

- ・ トレーサビリティの確保、医薬品の品質確保及び偽造医薬品の流通防止の観点から、返品条件を事前に定めた契約の締結を推進し、返品の改善・削減を図る。
- ・ 卸としては、返品に繋がるような拡販政策を極力減らしていくことにより、返品削減に取り組む。また、廃棄を前提とした医薬品の返品は公正競争規約違反となるため、返品を受け取ることができないことについて理解を得るよう努める。
- ・ 月末の在庫調整等のために行われる返品は、トレーサビリティの確保が困難なことや偽造医薬品の温床となりかねないため、取引先に是正をお願いする。
- ・ メーカー都合による包装変更等については、切替えをスムーズに行えるよう、卸に切替時期等をできるだけ早期に情報提供していただくよう要請し、発生する返品は、原則として受け入れていただきたいと考えている。

②消費税引上げへの対応について

- ・ 当連合会は、平成26年より消費税表示カルテルを実施しているが、消費税の適正な転嫁の確保の観点から、特に、消費税引上げ時には、本体薬価による価格交渉が不可欠である。わかり易いリーフレットによる説明や、薬価からの値引率と表示カルテルに準拠した本体薬価からの値引率を併記した見積書を提示するなど、受け入れられ易い環境を整えつつ、取引先の協力を得ながら推進してまいりたい。